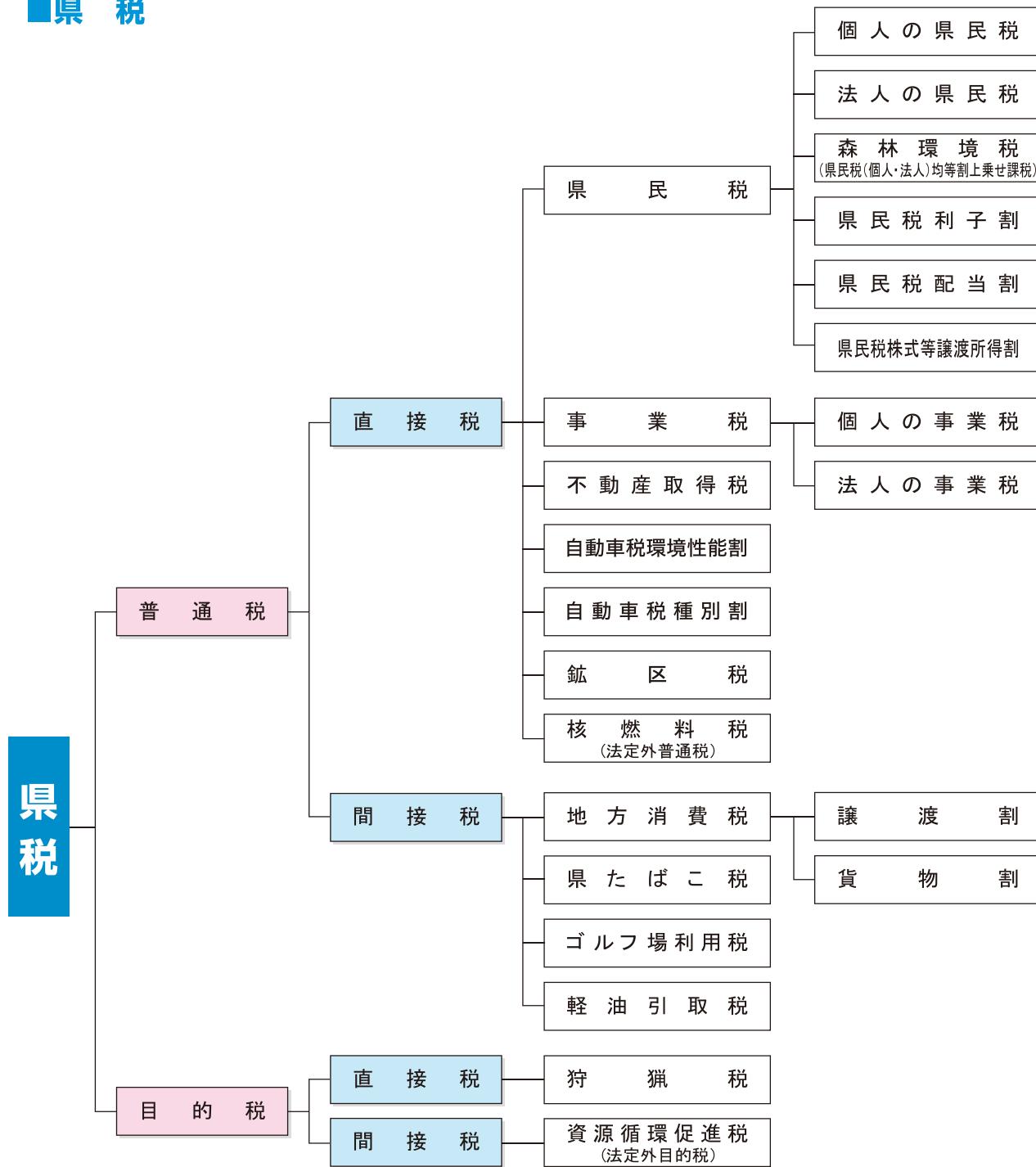


# 税金の種類

## ■県 税



☆税金の分類……上の図は、税金の使いみち及び納める方法などにより分類したものです。

〔普通税〕……その使途が定められず、何の財源にでも充てることができる税です。

〔目的税〕……その使途が定められている税です。

〔直接税〕……税金を負担する人が直接県に納める税です。

〔間接税〕……税金を負担する人が直接納めるのではなく、納税者以外(経営者など)の手を経て県に納める税です。

## ■国 稅

●お問い合わせは…税務署へ(詳しくは、48ページをご覧ください。ただし、関税は最寄りの税関にお尋ねください。)



以上のはかに次のような税があります。

**普通税—直接税 特別法人事業税、地方法人税**

**普通税—間接税 石油石炭税、石油ガス税、航空機燃料税、とん税、登録免許税**

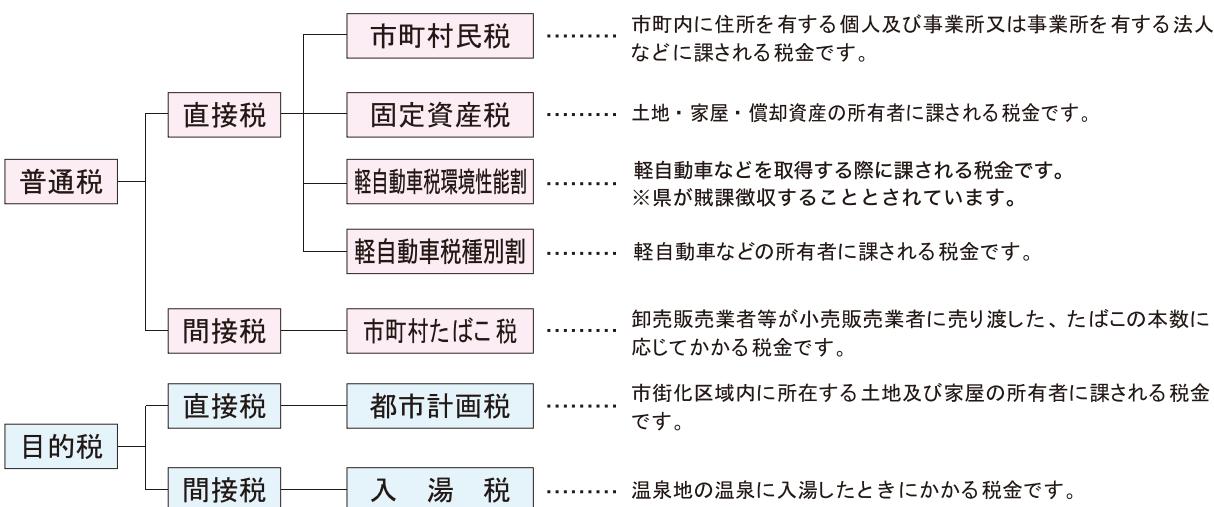
**国たばこ税、たばこ特別税、地方揮発油税、国際観光旅客税**

**目的税—直接税 復興特別所得税、森林環境税**

**目的税—間接税 電源開発促進税、特別とん税**

## ■市町村税

●お問い合わせは…市役所・町役場へ(詳しくは、49ページをご覧ください。)



以上のはかに次のような税があります。

**普通税—直接税 鉱産税、特別土地保有税**

**目的税—直接税 事業所税**